

(別添4)

【岐阜県御嵩町/可児市・御嵩町中学校組合】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領にもあるとおり、これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。社会全体のデジタル化・オンライン化、Society5.0などの時代背景を踏まえ、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICT環境の活用は必要不可欠となっている。

本町の教育に係る基本的な施策である「21世紀御嵩町教育・夢プラン（第4次改訂）」においても、ICT環境の整備に伴う授業や家庭教育の充実を掲げ、生きる力の基礎づくり、笑顔づくりに努めている。

ICT環境によって児童生徒に実現を目指す学びの姿は次のとおり。

- (1) 情報の収集、取捨選択、読解を積極的、主体的に行いながら学びに向かう姿
- (2) クラウドツールを活用し、相互にコミュニケーションをとりながら思考を深める姿
- (3) ICT環境を通じてさまざまな「出会い」を創出し、キャリア形成のヒントを自ら見出す姿

2. GIGA第1期の総括

御嵩町及び可児市・御嵩町中学校組合では、令和2年度に管内小中学校に1人1台端末の整備及び端末を活用した学習に向けたネットワーク回線の整備を行い、令和3年度より運用を開始した。各学校においては、児童生徒が自分の考えをまとめ、仲間とリアルタイムで考えを共有できる授業支援ソフト等のコンテンツを活用した授業や汎用クラウドツールを活用したオンライン学習等を展開し、教育委員会においても研修実施等を通じて活用支援を行ってきた。

しかしながら、導入後年数が経過するとともに、端末の破損やスペックの低さ等により活用の利便性が低下し、活用を進めたいものの、効果的・効率的な活用という点で大きな課題が目立つようになった。これに伴い、学校内での端末の活用頻度は学校間で差がある状況ではあるが、全体的には停滞傾向にある。

第1期における機器の選定における反省を踏まえ、第2期においては端末の活用に向け、堅牢性を担保した上でクラウド利用を積極的に行うことができる端末による環境整備の必要性が高い。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上するための研修の機会を継続的に提供する。また、ICT支援員等を活用し、活用事例を積極的に教職員間で共有し、それを蓄積させる。また、これまで学校間で差のあった家庭での持ち帰り学習についても、事例の共有・蓄積により積極的な実施を推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個々の学習の理解度、進度に応じた多様な学習展開を進める場面においては、「NEW!GIFUウェブラーニング」などのドリルソフトやデジタル教科書、各種動画教材等を活用しながら、積極的な端末活用を進められるよう支援する。これは、授業展開だけでなく少人数指導やオンライン配信、外国人児童生徒など日本語での学習が困難な場合など、さまざまな場面において端末活用によって個別最適化が図られる。活用事例の積極的な共有・蓄積のほか、教育ダッシュボードを活用しながら視覚的な現状把握に努め、個別最適化を図る。

一方で、クラウドツールや授業支援ソフト等を活用しながら、児童生徒が自分の考えをまとめ、仲間と協働しながら相互にコミュニケーションをとるような場合は、他者参照のツールとして端末を活用した協働的な学びを推進する。また、学校内に限らず、学校外とも交流しながら協働する場面が増えるよう支援する。

(3) 学びの保障

全国的に、不登校児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒等、さまざまな困り感を抱える児童生徒が増加しており、御嵩町内においても同様の傾向が見られている。こうした児童生徒に対しては、授業のオンライン配信や、教師とのやり取りにICTを活用するなど、学校と児童生徒をつなぎながら学びの保障を行う。

また、端末を活用した心身の変化を早期発見する取組が広がっている。本町ではWEBQUを活用してはいるが、これに限らず国の動向などを踏まえながら、多様な場面で端末を活用しながら学びの保障に努める。

これらの方策を実施していくために、これまでと同様に端末の整備・更新を行い、児童生徒1人1台端末の環境を引き続き維持する。